

平成31年4月2日

三次市福祉保健部高齢者福祉課

認知症高齢者等位置情報探索サービス導入費助成事業について

三次市では認知症高齢者等の症状により、居所がわからなくなりがちな高齢者等を介護する家族に対し、位置情報探索サービスの導入費用の助成を行います。

1 目的

認知症等の症状により、居所がわからなくなりがちな高齢者等の安全を確保するとともに、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図り、住み慣れた地域での安心な在宅生活の継続を支援します。

2 対象者

三次市にお住まいの認知症等の症状がある高齢者等を在宅で介護している方。

3 助成額

【対象経費】

位置情報探索サービスの導入に伴う登録料、機器購入費用等の初期費用。

【助成額】

上記の対象経費のうち15,000円を上限として助成します。

4 手続き

所定の申請書に、導入に伴う契約書の写し、対象となる経費の領収書を添えて高齢者福祉課高齢者福祉係に提出してください。

5 事業開始

平成31年4月1日

※ 位置情報探索サービスとは、高齢者等の居所が不明となった際、位置情報探索システム（GPS）により居所を探知し、発見、保護を行うサービスのことをいいます。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 福祉保健部 高齢者福祉課 高齢者福祉係（担当／畠）

電話番号：0824-62-6145 FAX番号：0824-62-6285

E-mail: koureisha@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号